

報道関係者各位
プレスリリース

2013年11月8日
株式会社スモールブリッジ

「カフェトーク」、日本と米国在住の講師向けに
福利厚生が無償提供開始

オンライン語学レッスンのマーケットプレイス「カフェトーク」(<http://cafetalk.com/>)を運営する株式会社スモールブリッジ(本社：東京都渋谷区、代表取締役：橋爪 小太郎)は、2013年11月6日、株式会社ベネフィット・ワン(本社：東京都渋谷区)及びAnyPerk, Inc(本社：米国サンフランシスコ)と提携し、日本と米国在住の講師向けに福利厚生サービス「ベネフィットパーク」の無料提供を開始致しました。

◆「ベネフィットパーク」について

カフェトークは、オンライン語学レッスンのマーケットプレイスとして、世界中の講師が世界中の生徒にオンラインレッスンを提供しています。講師の中には、カフェトークのみで生計を立てている方も多く、そういった個人の講師がより働きやすい環境を整えていくことを目指しております。

この度、レッスンを提供する講師のうち、日本及び米国に居住する講師向けに、従来大企業の正社員が利用できる福利厚生サービスの無料提供を行うこととしました。

日本においては、株式会社ベネフィット・ワンと提携し、レジャー・グルメ・トラベルなど30万施設で優待&割引を受けることができるようになります。

米国においては、AnyPerk, Inc (<https://anyperk.com/>)と提携し、米国におけるエンターテイメント・トラベル・フィットネスなど、全米のサービスや施設を対象に優待&割引を受けることができます。

◆詳細

ベネフィットパーク

http://cafetalk.com/tutor/benefit_park/?lang=ja

【利用対象者】

カフェトークで毎月のレッスン売上1万円以上の講師が対象となります。毎月レッスン売上が1万円以上である限り、継続的に無料利用頂けます。

【無料利用の流れ】

カフェトークでのレッスン売上が3か月連続で1万円を超えた方を対象に、

翌々月より 3 ヶ月間無料でご利用頂けます。その後 3 ヶ月毎の更新となります。

更新には再度 3 ヶ月間連続でレッスン売上が 1 万円を超えることが条件となりますが更新には一切費用はかかりません。

※ 最初の無料利用適用者は以下のとおりです。

- 2013 年 8 月～10 月で 3 ヶ月連続でレッスン売上が 1 万円を超えた方は、11 月 10 日までに申し込んで頂き、12 月 1 日より無料でご利用いただけます。

◆今後について

カフェトークでは今後も「ベネフィットパーク」のサービスラインナップ充実に加え、世界各国の講師が使えるように各国のプログラムの提供を検討していきます。

◆会社概要

会社名 : 株式会社スモールブリッジ (<http://small-bridge.com>)
代表者 : 代表取締役 橋爪小太郎
所在地 : 東京都渋谷区恵比寿西 1-16-6 モアビル 3F
設立年月日 : 2010 年 2 月 1 日
事業内容 : 「カフェトーク」の運営、「ブランチスタイル」の運営
カフェトーク : <http://cafetalk.com/>
ブランチスタイル : <http://brunchstyle.com/>
お問合せ先 : マスタニ (050-5539-3419)